関寺国有林外保安林総合改良整備事業訂正公告

令和８年 11 月５日

分任支出負担行為担当官
滋賀森林管理署長　川﨑　秀親

令和８年１０月２２日付けで公告した関寺国有林外保安林総合改良整備事業の一般競争入札の公告内容について次のとおり訂正します。

入札公告　２　競争参加資格

訂正前

(2)　令和７・８・９年度全省庁統一資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等（その他）」を有し、国有林野事業で行う素材生産及び造林の等級区分を定めた競争参加者の資格に関する公示(令和４年２月 15 日)に基づきＡ、Ｂ、Ｃ又はＤに格付けされている者であること。

また、これらの競争参加資格を有していない者であっても競争参加資格の確認申請を行うことができる。ただし、入札時点において全省庁統一資格の「役務の提供等（その他）」を有していない場合は競争参加資格がないものとする。

造林事業の等級区分（役務の提供等（その他））

数　　値	等　　級
75 点以上	A
55 点以上　75 点未満	B
40 点以上　55 点未満	C
40 点未満	D

訂正後

(2)　全省庁統一資格のうち、別表１の１に示す有資格者であること。

なお、別表１の１に示す競争参加資格を有していない者であっても競争参加資格の確認申請を行うことができる。ただし、入札時点において、別表１の１に示す競争参加資格を有していない場合は競争参加資格がないものとする。

訂正前

(4)　全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「近畿」を選択している者であること。

訂正後

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき

再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 8 年 3 月 31 日）9(2)に規定する手続をした者を除く。）でないこと。

訂正前

(5)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(令和８年３月 31 日)９(２)に規定する手続をした者を除く。)でないこと。

訂正後

(5)　事業実績として、別表 1 の 2 に示す同種事業の実績（国有林野事業発注以外の事業を含み、下請に係る実績も含む。）を有すること。

なお、共同事業体としての事業実績は、出資比率が 20%以上の事業に限る。

訂正前

(6)　平成 23 年４月１日から令和８年３月 31 日までの間に完了した当該事業と同種の事業である「造林（下刈、つる切り、除伐、除伐 2 類、枝打、保育間伐（本数調整伐を含む)、被害木整理及び衛生伐）事業」及び危険木処理作業（以下「同種事業」という。）を実施した実績(国有林野事業発注以外の事業を含み下請に係る実績も含む。)を有すること。

なお、共同事業体としての事業実績は、出資比率が 20%以上の事業に限る。

訂正後

(6)　国有林野事業が発注した別表 1 の 2 に示す同種事業について、別表 1 の 3 に示す期間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」（以下「事業成績評定要領」という。）による事業成績評定を受けた造林事業がある場合は、当該事業の評定点の平均が 65 点以上であること。

訂正前

(7)　同種事業について、令和６年４月１日から令和８年３月 31 日の間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成 20 年３月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」(以下「事業成績評定要領」という。)による事業成績評定を受けた造林事業がある場合は、当該事業の評定点の平均が 65 点以上であること。

訂正後

(7)　次に示す現場代理人が常駐できること。

ア　当該事業に配置を予定する現場代理人にあっては、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札公告日以前において 3 か月以上）であること。

イ　同種事業に 3 年以上従事しており、事業の適正な実施が見込める者であり、年間少なくとも 1 回以上従事し、かつ、通算で 3 年以上従事していること。なお、従事期間は連続する 3 年である必要はない。

ウ　現場代理人を複数配置する場合は、その全員がア及びイの条件を満たしていること。

訂正前

(8)ないし(14)

訂正後

(7)ないし(13)　※項番の訂正のみで、記載内容は同一です。

入札公告　３　競争参加資格の確認等

訂正前

(1)　担当部局：〒520‐2134　滋賀県大津市瀬田３丁目 40－18

滋賀森林管理署　総務グループ

電話：050-3160-6115

メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp

訂正後

(1)　担当部局：別表１の４のとおり。

訂正前

(3)ア(ｲ)　提出期間

令和８年１０月２３日９時から令和８年１１月６日の 17 時まで

訂正後

(3)ア(ｲ)　提出期間

別表１の４のとおり。

訂正前

(3)イ(ｲ)　提出期間

令和８年１０月２３日から令和８年１１月６日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の９時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

訂正後

(3)イ(ｲ)　提出期間：別表１の４のとおり。

入札公告　４　入札手続等

訂正前

(2)ア　貸出期間：令和８年１０月２２日から令和８年１１月２９日まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の９時 00 分から 17 時 00 分まで(12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

訂正後

(2)ア　貸出期間：別表１の５のとおり。

訂正前

(3)　入札及び開札の日時及び場所等

ア　入札開始

（ア）　電子調達システムにより参加する場合

令和８年１１月２５日９時 00 分から入札金額の送信を行うことができる。その際、

事業費内訳書を添付すること。

（イ） 紙入札方式により参加する場合

入札書を、イの入札締切日時までに滋賀森林管理署会議室へ持参すること。

また、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

なお、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「１１月３０日開札、関寺国有林外保安林総合改良整備事業の入札書在中」と朱書し、令和８年１１月２７日17時00分までに必着すること。

郵便により提出する場合の送付先は、3(1)に同じ。電子メール、ＦＡＸ、その他の方法による入札は認めない。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。

事業費内訳書については、入札書と別封により（郵送の場合は上記二重封筒の外封筒に入れて）提出すること。

イ　入札締切

日時：令和８年１１月３０日11時00分

ウ　開札

日時：令和８年１１月３０日11時05分

場所：滋賀森林管理署　会議室

訂正後

ア　入札開始

(ｱ)　電子調達システムにより参加する場合は、別表１の６に示す日時に入札金額の送信を行い、その際、事業費内訳書を添付すること。

(ｲ)　紙入札方式により参加する場合は、別表１の６に示す日時・場所の入札箱へ投函を行い、その際、事業費内訳書については、入札書と別封により提出すること。

なお、入札会場には分任支出負担行為担当官からの競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合の委任状を持参すること。

また、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、その中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒には中封筒と事業費内訳書を入れて密封の上、その外封筒の封皮には「開札日、事業名の入札書在中」を朱書し、郵送先の3(1)へ別表１の６の郵送期限までに必着すること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札の場合は再度の入札に参加できない。

(ｳ)　(ｱ)及び(ｲ)以外の電子メール、ＦＡＸ、その他の方法による入札は認めない。

イ　入札締切

日時：別表１の６のとおり。

ウ　開札

日時及び場所：別表１の６のとおり。

入札公告　５　現場説明会

訂正前

競争参加資格者を対象に現場説明会を開催する。

ア　日　　時　令和８年１１月１８日　９時 00 分　雨天決行

イ　集合場所　滋賀森林管理署　２階窓口

ウ　応募期限　令和８年１１月１７日　17 時 00 分まで

エ　その他　現場説明会に参加する時には、競争参加資格確認通知書を持参すること。

訂正後

競争参加資格者を対象に現場説明会を別表１の７のとおり開催する。

現場説明会の参加を希望する者は必ず、別表１の７の応募期限までに、参加者氏名及び所属を 3(1)へ連絡すること。また、現場説明会の参加においては、競争参加資格確認通知書を持参すること。

入札公告　別表１

訂正前

（なし）

訂正後

別表１

業務名：関寺国有林外保安林総合改良整備事業

1　競争参加資格	資格有効年度：令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格 競争参加地域：「近畿」を選択していること。 資格の種類 営業品目：「役務の提供等　その他」であること。 資格の等級：国有林野事業で行う素材生産及び造林における等級区分を定めた競争参加者の資格に関する公示（令和７年１月 31 日）に基づき、資格有効年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の資格の種類ごとの付与数値合計を次にあげる等級区分とする。 ○造林に係る「役務の提供等」の格付等級区分 付与数値合計　75 点以上　Ａ等級 付与数値合計　55 点以上　75 点未満　Ｂ等級 付与数値合計　40 点以上　55 点未満　Ｃ等級 付与数値合計　40 点未満　Ｄ等級 上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤであること。 なお、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成８年５月 24 日法律第 45 号）第５条第１項の認定を受けている者については、上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤに格付けされている者を含む。
2　同種事業（15 年間）	完了期間：平成 23 年４月１日～令和８年３月 31 日 同種事業：造林（下刈、つる切、除伐、除伐２類、枝打、保育間伐（本数調整伐を含む）及び衛生伐）事業及び危険木処理作業
3　成績評定の平均（2 年間）	平均期間：令和６年４月１日～令和８年３月 31 日
4　担当部局及び申請書等の提出期間、提出場所	提出場所：〒520－2134　滋賀県大津市瀬田３丁目 40－18 滋賀森林管理署　総務グループ 電話：050-3160-6115 メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp 提出期間：令和８年 10 月 23 日９時 00 分～令和８年 11 月６日 17 時 00 分

5　入札説明書等の閲覧・期間	貸出期間:令和 8 年 10 月 22 日 9 時 00 分～令和 8 年 11 月 29 日 17 時 00 分
6　入札及び開札の日時・場所	【電子調達システムによる参加】 入札開始日時：令和 8 年 11 月 25 日 9 時 00 分 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 00 分 【紙入札方式による参加】 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 00 分 入札場所：開札場所に同じ。 郵便入札書の郵送期限：令和 8 年 11 月 27 日 17 時 00 分 【開札の日時及び場所】 開札日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 05 分 開札場所：滋賀森林管理署会議室
7　現場説明会	実施日時：令和 8 年 11 月 18 日（水）9 時 00 分 集合場所：滋賀森林管理所　2 階窓口 応募期限：令和 8 年 11 月 17 日（火）17 時 00 分

※上記 4、5 については、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

入札説明書　4　競争参加資格

訂正前

(2)　令和 7・8・9 年度全省庁統一資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等（その他）」を有し、国有林野事業で行う素材生産及び造林の等級区分を定めた競争参加者の資格に関する公示(令和４年２月 15 日)に基づきＡ、Ｂ、Ｃ又はＤに格付けされている者であること。

また、これらの競争参加資格を有していない者であっても競争参加資格の確認申請を行うことができる。ただし、入札時点において全省庁統一資格の「役務の提供等（その他）」を有していない場合は競争参加資格がないものとする。

造林事業の等級区分（役務の提供等（その他））

数　　値	等　　級
75 点以上	A
55 点以上　75 点未満	B
40 点以上　55 点未満	C
40 点未満	D

訂正後

(2)　全省庁統一資格のうち、別表１の１に示す有資格者であること。

なお、別表 1 の 1 に示す競争参加資格を有していない者であっても競争参加資格の確認申請を行うことができる。ただし、入札時点において、別表 1 の 1 に示す競争参加資格を有していない場合は競争参加資格がないものとする。

訂正前

(4)　全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「近畿」を選択している者であるこ

と。

訂正後

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続 開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日）9(2)に規定する手続をした者を除く。）でないこと。

訂正前

(5)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(令和８年３月 31日)９(２)に規定する手続をした者を除く。)でないこと。

訂正後

(5)　事業実績として、別表１の２に示す同種事業（国有林野事業の発注以外の事業を含み、下請に係る実績も含む。）を有すること。

なお、共同事業体としての事業実績は、出資比率が 20%以上の事業に限る。

訂正前

(6)　平成 23 年４月１日から令和８年３月 31 日までの間に完了した当該事業と同種の事業である「造林（下刈、つる切り、除伐、除伐２類、枝打、保育間伐（本数調整伐を含む)、被害木整理及び衛生伐）事業」及び危険木処理作業（以下「同種事業」という。）を実施した実績(国有林野事業発注以外の事業を含み下請に係る実績も含む。)を有すること。

なお、共同事業体としての事業実績は、出資比率が 20%以上の事業に限る。

訂正後

(6)　国有林野事業が発注した別表１の２に示す同種事業について、別表１の３に示す期間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について（平成20 年３月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」（以下「事業成績評定要領」という。）による事業成績評定を受けた造林事業がある場合は、当該事業の評定点の平均が65 点以上であること。

訂正前

(7)　同種事業について、令和６年４月１日から令和８年３月 31 日の間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成 20 年３月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」(以下「事業成績評定要領」という。)による事業成績評定を受けた造林事業がある場合は、当該事業の評定点の平均が 65 点以上であること。

訂正後

(7)　次に示す現場代理人が常駐できること。

ア　当該事業に配置を予定する現場代理人にあっては、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札公告日以前において３か月以上）であること。

イ　同種事業に３年以上従事しており、事業の適正な実施が見込める者であり、年間少な

くとも１回以上従事し、かつ、通算で３年以上従事していること。
なお、従事期間は連続する３年である必要はない

ウ　現場代理人を複数配置する場合は、その全員がア及びイの条件を満たしていること。

訂正前

(8)から(14)

訂正後

(7)から(13)　※項番の訂正のみで、記載内容は同一です。

入札説明書　５　競争参加資格の確認等

訂正前

(1)　担当部局：〒520‐2134　滋賀県大津市瀬田３丁目 40－18
滋賀森林管理署　総務グループ
電話：050-3160-6115
メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp

訂正後

(1)　担当部局は、別表１の４のとおり。

訂正前

(2)ア(ｱ)　提出期間
令和８年１０月２３日９時から令和８年１１月６日の 17 時まで

訂正後

(2)ア(ｱ)　提出期間
別表１の４のとおり。

訂正前

(2)イ(ｱ)　提出期間
令和８年１０月２３日から令和８年１１月６日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の９時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

訂正後

(2)イ(ｱ)　提出期間：別表１の４のとおり。

訂正前

(6)　競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和８年１１月１２日 17 時 00 分までに通知する。

訂正後

(6)　競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無の通知期限については、別表２の１のとおり。

入札説明書　6　競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

訂正前

(1)ア　提出期限：令和８年１１月１９日 17 時 00 分まで(休日等を除く。)。

訂正後

(1)ア　提出期限：別表 2 の 2 のとおり。

訂正前

(2)　分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和８年１１月２７日 17 時 00 分までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

訂正後

(2)　分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、別表 2 の 2 に示す日時までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

入札説明書　7　現場説明会

訂正前

競争参加資格者を対象に現場説明会を開催する。

ア　日　　時　令和８年１１月１８日　9 時 00 分　雨天決行

イ　集合場所　滋賀森林管理署　２階窓口

ウ　応募期限　令和８年１１月１７日　17 時 00 分まで

エ　その他　現場説明会に参加する時には、競争参加資格確認通知書を持参すること。

訂正後

競争参加資格者を対象に現場説明会を別表 1 の 7 のとおり開催する。

現場説明会の参加を希望する者は必ず、別表 1 の 7 の応募期限までに、参加者氏名及び所属を 5(1)へ連絡すること。また、現場説明会の参加においては、競争参加資格確認通知書を持参すること。

入札説明書　8　入札説明書及び閲覧図書等に対する質問

訂正前

(1)ア　提出期間：令和８年１０月２３日から令和８年１１月２４日まで
同期間の休日等を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。)。

訂正後

(1)ア　質問の提出期間：別表 2 の 3 のとおり。

訂正前

(2)ア　閲覧期間：令和８年１１月２９日まで。
同期間の休日等を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。)。

訂正後

(2)ア　閲覧期間：別表２の３のとおり。

入札説明書　９　入札及び開札の日時及び場所等

訂正前

(1)ア　電子調達システムにより参加する場合

令和８年１１月２５日９時 00 分から入札金額の送信を行うことができる。その際、事業費内訳書を添付すること。

イ　紙入札方式により参加する場合

入札書を、（２）の入札締切日時までに滋賀森林管理署会議室へ持参すること。

また、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

なお、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「１１月３０日開札、関寺国有林外保安林総合改良整備事業の入札書在中」と朱書し、令和８年１１月２７日 17 時 00 分までに必着すること。

郵便により提出する場合の送付先は、５(１)に同じ。電子メール、ＦＡＸ、その他の方法による入札は認めない。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。事業費内訳書については、入札書と別封により（郵送の場合は上記二重封筒の外封筒に入れて）提出すること。

(2)　入札締切

日時：令和８年１１月３０日 11 時 00 分

(3)　開札

ア　日時：令和８年１１月３０日 11 時 05 分

イ　場所：滋賀森林管理署　会議室

(4) 入札結果

ア　電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムにより通知する。

イ　紙入札方式により参加する場合

９（３）イの開札会場において発表する。

なお、郵便による応札者については、執行後、落札結果を電話又は文書にて通知する。

訂正後

(1)ア　電子調達システムにより参加する場合は、別表１の６に示す日時に入札金額の送信を行い、その際、事業費内訳書を添付すること。

イ　紙入札方式により参加する場合の日時は、別表１の６に示す日時・場所の入札箱へ投函を行い、その際、事業費内訳書については、入札書と別封により提出すること。

なお、入札会場には分任支出負担行為担当官からの競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合の委任状を持参すること。

また、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、その中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外

封筒には中封筒と事業費内訳書を入れて密封の上、その外封筒の封皮には「開札日、事業名の入札書在中」を朱書し、郵送先の5(1)へ別表１の６の郵送期限までに必着すること。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札の場合は再度の入札に参加できない。

ウ　ア及びイ以外の電子メール、ＦＡＸ、その他の方法による入札は認めない。

(2)　入札締切

日時：別表１の６のとおり。

(3)　開札

日時及び場所：別表１の６のとおり。

(4)　入札結果

ア　電子調達システムにより参加する場合は、電子調達システムにより通知する。

イ　紙入札方式により参加する場合は、(3)の開札場所において発表する。

なお、郵便による応札者については、執行後、落札結果を電話又は文書にて通知する。

入札説明書　別表１及び２

訂正前

（なし）

訂正後

別表１

業務名：関寺国有林外保安林総合改良整備事業

1　競争参加資格	資格有効年度：令和07・08・09年度の全省庁統一資格 競争参加地域：「近畿」を選択していること。 資格の種類 営業品目：「役務の提供等　その他」であること。 資格の等級：国有林野事業で行う素材生産及び造林における等級区分を定めた競争参加者の資格に関する公示（令和７年１月31日）に基づき、資格有効年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の資格の種類ごとの付与数値合計を次にあげる等級区分とする。 〇造林に係る「役務の提供等」の格付等級区分 付与数値合計　75点以上　Ａ等級 付与数値合計　55点以上　75点未満　Ｂ等級 付与数値合計　40点以上　55点未満　Ｃ等級 付与数値合計　40点未満　Ｄ等級 上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤであること。 なお、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年5月24日法律第45号）第5条第1項の認定を受けている者については、上記に基づく等級区分がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤに格付けされている者を含む。
2　同種事業（15年間）	完了期間：平成23年4月1日～令和8年3月31日 同種事業：造林（下刈、つる切、除伐、除伐2類、枝打、保育間伐（本数調整伐を含む）及び衛生伐）事業及び危険木処理事業
3　成績評定の平均（2年間）	平均期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日
4　担当部局及び申請書等の提出期間、提出場所	提出場所：〒520－2134　滋賀県大津市瀬田３丁目40－18 滋賀森林管理署　総務グループ 電話：050-3160-6115 メールアドレス：nyusatsu_shiga@maff.go.jp 提出期間：令和8年10月23日9時00分～令和8年11月6日17時00分

5　入札説明書等の閲覧・期間	貸出期間：令和 8 年 10 月 22 日 9 時 00 分～令和 8 年 11 月 29 日 17 時 00 分
6　入札及び開札の日時・場所	【電子調達システムによる参加】 入札開始日時：令和 8 年 11 月 25 日 9 時 00 分 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 10 時 59 分 【紙入札方式による参加】 入札締切日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 00 分 入札場所：開札場所に同じ。 郵便入札書の郵送期限：令和 8 年 11 月 27 日 17 時 00 分 【開札の日時及び場所】 開札日時：令和 8 年 11 月 30 日 11 時 05 分 開札場所：滋賀森林管理署会議室
7　現場説明会	実施日時：令和 8 年 11 月 18 日（水）9 時 00 分 集合場所：滋賀森林管理所　２階窓口 応募期限：令和 8 年 11 月 17 日（火）17 時 00 分

※上記 4、5 については、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

別表 2

業務名：関寺国有林外保安林総合改良整備事業

1　競争参加資格の有無の通知	通知期限：令和 8 年 11 月 12 日
2　競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明	提出期限：令和 8 年 11 月 19 日 17 時 00 分 説明回答：令和 8 年 11 月 27 日 17 時 00 分
3　入札説明書及び閲覧図書等に対する質問	提出期間：令和 8 年 10 月 23 日～令和 8 年 11 月 24 日 閲覧期間：令和 8 年 11 月 25 日～令和 8 年 11 月 29 日

※上記 2、3 については、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日を除く 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

閲覧図書　２　保安林総合改良整備事業請負契約書(案)

訂正前

別紙１　作業内訳書

木ノ下谷	令和８年　月　日 ～ 令和９年３月10日	危険木整理伐	18い 18ろ 21ほ1 21ほ2 21む	115.59㎥	広葉樹 スギ ヒノキ 計256本

訂正後

別紙１　作業内訳書

木ノ下谷	令和８年　月　日 ～ 令和９年３月10日	危険木整理伐	18い 18ろ 21ほ1 21ほ2 21む	106.59㎥	広葉樹 スギ ヒノキ 計256本

閲覧図書　４　契約情報の公表様式

訂正前

（なし）

訂正後

（別紙） 契約情報の公表様式

令和8年度 請負事業の作業条件等（造林）　　滋賀森林管理署

事業名 ： 令和8年度関寺国有林等保安林総合改良整備事業

作業種	国有林	林小班	実行数量	事業期間	作業条件			
					作業手段	人員輸送距離（往復・km）	通勤時間（往復・分）	通勤起点
危険木整理伐	関寺	20へ1 20へ2	8.33㎥	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	機械 （人力併用）	1.4	4	大津市役所 逢坂支所
危険木整理伐	追分	17ろ	11.82㎥	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	機械 （人力併用）	3.2	9	大津市役所 藤尾支所
危険木整理伐	木ノ下谷	18い、18ろ 21ほ1、21ほ2 21む	106.59㎥	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	機械 （人力併用）	4.0	11	大津市役所 逢坂支所
	計		126.74㎥					
落石等防護柵設置	関寺	20へ1 20へ2	延長44m	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	人力	1.4	4	大津市役所 逢坂支所
落石等防護柵設置	追分	17ろ	延長126m	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	人力	3.2	9	大津市役所 藤尾支所
落石等防護柵設置	木ノ下谷	18い、18ろ 21ほ1、21ほ2 21む	延長642m	契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月10日	人力	4.0	11	大津市役所 逢坂支所
	計		812m					